

令和元年7月25日

株主各位

東京都足立区六町四丁目12番12号
デリカフーズホールディングス株式会社
代表取締役社長 大崎 善保

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、令和元年7月12日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 3,300株 |
| 2. 処分価額 | 1株につき1,498円
※処分価額は令和元年7月11日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 令和元年7月12日開催の当社子会社（デリカフーズ株式会社、エフエスロジスティクス株式会社）の取締役会の決議に基づき、デリカフーズ株式会社の取締役1名とエフエスロジスティクス株式会社の取締役1名に付与される、当社子会社に対する金銭報酬債権合計金 4,943,400円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,498円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 令和元年8月9日 |
| 5. 処分方法 | 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、譲渡制限付株式を割り当てる。
当社子会社の取締役 2名 3,300株
以上 |